

次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」

(株)宇部興産総合サービス

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間

2022 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日（3 年間）

2. 内容

目標 1 管理職手前の社員を対象とした能力向上のための施策実施

<目標達成のための対策>

- 2022 年 4 月～ 能力向上プログラムの検討開始
- 2023 年 4 月～ 制度の導入および周知

目標 2 小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度導入

<目標達成のための対策>

- 2022 年 4 月～ ニーズの把握、制度検討開始
- 2023 年 4 月～ 制度の導入および周知

目標 3 テレワークの拡充

<目標達成のための対策>

- 2022 年 4 月～ 拡充対象業務および対象者の検討開始
- 2022 年 10 月～ 必要なハード・ソフトの整備および拡充実施

以 上

女性の活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

(株)宇部興産総合サービス

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2022 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日

2. 当社の課題

- (1) 全労働者に占める男女割合、平均勤続年数ともに女性の割合が高いが、女性管理職の比率が低い。
- (2) 男女ともに平均勤続年数が低い。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標 1 現在の女性管理職比率 12%を 20%以上とする

<取組内容と実施時期>

- 2022 年 4 月～ 管理職候補育成プログラムの検討開始
- 2023 年 4 月～ 管理職候補となる男女社員に対して育成研修を実施

目標 2 男女ともに平均勤続年数を 10%以上 UP させる

<取組内容と実施時期>

- 2022 年 4 月～ エイジフレンドリー活動の促進とともに ES アンケート調査・分析・課題・対応策実施
- 2023 年 4 月～ 平均勤続年数の確認および 2022 年 4 月～の取り組みの必要な見直し実施

以 上